

デング熱が流行しています！

デング熱はデングウイルスを持った蚊(主にネッタイシマカとヒトスジシマカ)に刺されることによってかかる感染症です。

地球温暖化に伴い、媒介する蚊の生息域が拡大し、東南アジアを始めとする多くの国で発生しています。日本では、国内発生例はなく、単発の輸入例が続いています。しかし、国内にも媒介蚊が常在することから、ウイルスが侵入すれば日本国内でも流行が起ころうと考えられます。

デングウイルスは、日本脳炎とは異なり、蚊を介してのヒトからヒトへの感染があります。発病前日から5病日は、患者が蚊への感染源になる可能性がありますので、流行地から帰国しデング熱にかかっている可能性のある方は、蚊にさされないように注意してください。

デング熱には、一過性熱性疾患であるデング熱と、適切な治療が行われないと死に至ることもある重症型のデング出血熱の二つの病態があります。

<病原体>

デングウイルスはフラビウイルス科のフラビウイルス属に入るウイルスで、4つの血清型(1、2、3、4型)があります。かかった型に対しては終生免疫が得られますが、他の型へは6か月もすると感染する可能性があります。この場合、デング出血熱になる確率が高くなるといわれています。(海外に長期滞在する方は、特に注意が必要です。)

<臨床症状>

潜伏期は3～15日、通常5～6日です。突然の発熱(熱は5日、まれに7日以上続く)、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹(通常発熱後3～4日に起こり、斑紋丘疹性またはしょう紅熱様)を特徴とする急性熱性疾患です。

<発生状況>

1999～2007年7月17日現在の全国における発生状況は、計375例で、全て輸入例でした。横浜市における発生状況は、32例です。

横浜市では、2007年になって7例の報告がありました。

性別:男2例、女5例でした。

年齢:すべて20代(20～27歳)でした。

職業:学生4例、会社員2例、不明1例でした。

感染地域:インド2例、タイ、フィリピン(マニラ近郊)、ジャマイカ、カンボジア、インドネシア(バリ島)各1例でした。

表1 デングウイルスの血清型と推定感染地域

血清型	患者数(人)	推定感染地域
1型	2	タイ、インド
2型	2	インド、フィリピン(マニラ近郊)
3型	1	カンボジア
4型	1	ジャマイカ
不明	1	インドネシア(バリ島)
計	7	

表2 抗体・ウイルス遺伝子検査結果

No	採血時期 (病日)	抗体検査				ウイルス遺伝子検査	
		IgM	IgG	IgM capture ELISA	Real time PCR	serotype	
1	6	+	±	+	+	Dengue type 1	
2	5	+	-	+	+	Dengue type 2	
3	2	-	-	-	+	Dengue type 2	
4	7	+	-	+	+	Dengue type 3	
5	5	+	-	NT **	+	Dengue type 3	
6	3	±	-	±	+	Dengue type 4	
7	3	±	-	-	-	不検出	
8	不明	不明	不明	不明	+	Dengue type 1	

表1に血清型を、表2に衛生研究所等で行った抗体・ウイルス遺伝子の検査結果を示しました。

抗体・ウイルス遺伝子検査は、横浜市民病院感染症部を受診し、疑いのある7症例(No1～7)について、横浜市衛生研究所で実施し、6症例(No1～6)からデングウイルスが検出されました。

1症例(No8)は国立感染症研究所でデングウイルスが検出されました。

* 採血年月日-発病年月日

** Not Test

< 予防法と対策 >

有効な予防法や治療法はないので、忌避剤を使用したり、網戸や蚊帳(かや)等を設置し、蚊にさされないように工夫することが大切です。

日本国内にはデングウイルス、チクングニヤウイルスの媒介蚊であるヒトスジシマカが生息しています。その分布北限は青森県に近づいており、さらに北上しつつあります。また航空機や船舶によりネッタイシマカが侵入する可能性もあります。1942～1945年にかけて西日本でヒトスジシマカを媒介蚊としたデング熱の流行があったように、現在でも、日本にデングウイルスが侵入した場合、流行する環境的条件は十分整っています。

医師は、世界のデング熱流行の情報に注意して渡航歴の問診を行い、患者を早期診断すること、ウイルス血症期にある発熱中の患者が蚊に刺されないようにすること、ウイルスが存在する可能性のある患者血液について、輸血、針刺し等による院内感染防止のための基本的な注意をすることが必要です。

< 感染症法との位置づけ >

感染症法に基づく感染症発生動向調査では、デング熱は全数把握の四類感染症として診断後直ちに届け出ることが医師に義務付けられています。また、2007年6月1日から施行されている改正感染症法に基づき、“生物テロに使用されるおそれのある病原体等の管理の強化”が図られ、その所持あるいは運搬が厳重に規制されることになりました。デングウイルスは、この病原体に関する分類では、四種病原体に位置づけられています。(IASR 28: 185-188, 2007参照 <http://idsc.nih.gov.jp/iasr/28/329/tpc329-j.html>)

四種病原体等とは、デングウイルス、インフルエンザウイルス(H2N2、H5N1、H7N7)、ウエストナイルウイルス、結核菌(多剤耐性結核菌を除く)、コレラ菌、腸管出血性大腸菌、ポリオウイルス、日本脳炎ウイルス等と同程度の病原性を有し、国民の健康に影響を与えるおそれがある病原体等として政令で定められているものです。

四種病原体等所持者(研究検査機関等)には、所持に関して許可や届出の義務はありませんが、特定病原体等による感染症の発生の予防およびまん延の防止のために必要な措置を講じることは他の特定病原体等と同様です。保管、使用または滅菌等をする施設の位置、構造および設備、また、保管、使用、運搬または滅菌等をする場合においても、厚生労働省令で定める技術上の基準に適合するように維持する必要があります。

< 参考資料 >

- ・東南アジアで、デング熱に感染する人が増えています！(横浜市衛生研究所 市民向け情報)
http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/infection_inf/2007nen/dengue.pdf
- ・外務省が提供する感染症(SARS・鳥インフルエンザ等)関連情報について
3. 感染症スポット情報(外務省 海外安全ホームページ)
http://www.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/sars.asp
- ・デング熱流行地域(出典:WHO及びCDCの情報に基づき国立感染症研究所作成 2004)
http://idsc.nih.gov.jp/idwr/kansen/k04/k04_50/kansen01.gif
- ・デング熱(感染症情報センター)
http://idsc.nih.gov.jp/idwr/kansen/k04/k04_50/k04_50.html
- ・デング熱(厚生労働省検疫所 海外感染症情報)
http://www.forth.go.jp/tourist/kansen/09_dengu.html
- ・デング熱に関する厚生労働省のチラシ 蚊にさされないよう注意しましょう。(厚生労働省検疫所のチラシ)
<http://www.forth.go.jp/pdf/kanityuui060724.pdf>

【 感染症・疫学情報課 】